

TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)交渉への参加に反対する意見書

経済のグローバル化が進展する中、わが国の対外経済関係の幅を広げ、世界との協調・協力をはかっていくことは重要な課題である。こうした中、政府においては、貿易自由化を柱とする TPP の交渉に向け、「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、先のアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議において、菅内閣総理大臣が「関係国との協議を開始する」ことを表明した。

TPP は、モノ、ヒト、サービスに関する関税や非関税障壁をすべて撤廃し、例外を認めない完全な自由貿易を目指しているため、将来本格交渉に参加し、関税などの国境措置が撤廃された場合、農業分野では海外から安い農林水産物が国内に大量に流入し、わが国の農林水産業が壊滅的な影響を受けることは明らかである。

農林水産省では、その影響について、農林水産業の年間生産額が 4 兆 1 千億円減少、農業の多面的機能は 3.7 兆円減少し、国内総生産は 7.9 兆円減少するとともに、食料自給率も、14%まで低下、コメの生産は 90%減、砂糖原料や、小麦などの生産はほぼ壊滅すると試算している。

食料・農業・農村基本法に基づく、自給率を引き上げるといふ政府が掲げた基本計画にも反するものである。

影響は農林水産業にとどまらず、関連産業を含めて 340 万人の雇用が失われると試算されている。地域経済への打撃は計り知れない。

政府の姿勢は、日本農業の現状を無視した慎重さを欠いた対応であり、到底国民の理解を得られるものではない。

よって国においては、食の安全、安定供給、食料自給率の向上、わが国の農林水産業を守るため TPP 交渉に参加することのないよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出するものである。